

里山・里地・里海の保全と活用

H17 (基準年)	H23	H24	H25	H26		H32 (目標)
間伐実施面積 (ha)						
0	164.95	131.90	187.21	122.34	➡	1,300
達成度 (%)	12.7	10.1	14.4	9.4		100
遊休農地面積 (ha)						
181	193	247	202	246	➡	181
達成度 (%)	93.8	73.3	89.6	73.6		100
藻場保全活動面積 (ha)						
0	3.6	3.6	3.6	3.6	➡	6.5
達成度 (%)	55.4	55.4	55.4	55.4		100
ふるさとボランティア活動参加者数 (人/年度)						
29	9	63	88	130	➡	100
達成度 (%)	9	63	88	130		100

● 里山の保全と活用



手入れ困難な山の間伐を代行。間伐材は薪加工して配布

木材需要の減少や林業者の高齢化・後継者不足、放置竹林の拡大などに対応し、森林の多面的機能向上により里山を保全するため、間伐材を搬出利用した森林所有者などを支援しています。

平成26年度に搬出利用された間伐材は、2,612㎡でした。また、24年度からは、持ち主自身で手入れすることが困難な山の間伐を代行するかわりに、伐採した間伐材を薪加工し一般市民に配布するという取り組みを開始しました。この取り組みにより、木質燃料の拡大や山の手入れの促進が期待されます。

そのほか、「特定非営利活動法人 山悠遊 森林サポートまいつる」では、森林ボランティアの一環として年に2～3回、山の手入れの仕方を教える間伐講習会やキノコの植菌体験、薪作り教室を開催しています。平成26年度は計45人の参加がありました。

● 里地の保全と活用

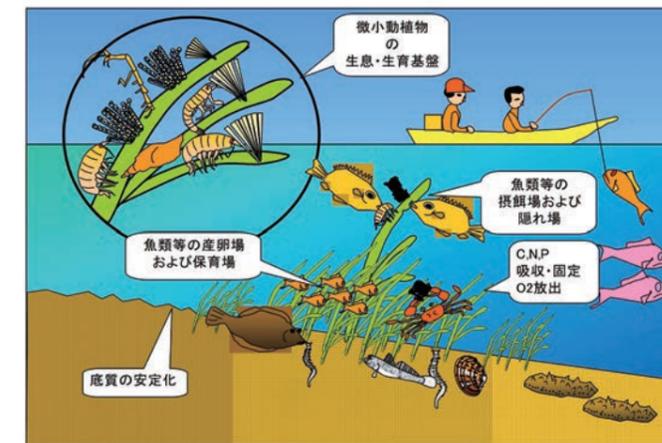
過疎や高齢化による耕作放棄地などの遊休農地の増加に歯止めをかけ、市民の手で里地を保全するため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により支援を行っています。

平成26年度は、610戸を対象に耕作や草刈り等による農地の維持管理、用排水路の改修や農道の整備等による農業設備の維持管理、子どもに対する農業学習等を通じた普及啓発活動などが行われました。



棚田オーナーの田植え作業 (西方寺)

● 里海の保全と活用



出典：水産庁 (アマモ類の自然再生ガイドライン)

市と舞鶴市藻場保全活動グループ (京都府漁業協同組合) では、平成25年からの3カ年計画で、田井・小橋・三浜・舞鶴湾口の計4カ所において藻場保全活動を行っています。

藻場は、海を汚す栄養分や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するだけでなく、海の生き物の住処や餌場になり、また外敵から身を守る役目を担うため生育場所や産卵場所としても機能するものです。

これまでに、主に母藻の設置やウニの除去を行っており、平成26年度は、これらの活動とモニタリング活動に取り組みました。

● グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

京都府では、ふるさと保全活動の一環として、ふるさとボランティア活動を推進しており、農地の草刈りや雑竹木伐採・搬出など農村の体験を通して、都市と農村の交流活動を支援しています。

平成26年度は舞鶴市内で計3回開催され、130人の参加がありました。

また、野原地区の漁業漁村体験施設や「まいつる野原漁村交流推進協議会」では、漁村での生活を体験してもらうため、漁業体験や漁村体験型教育旅行の受け入れを行っています。

平成26年度は約3,000人の利用がありました。



ふるさとボランティア参加者による草刈り (上佐波賀)

野生生物との共生

H17(基準年)	H23	H24	H25	H26		H32(目標)
京都府レッドリスト選定種数(野生生物・絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種)(種)						
167	167	167	167	177	→	167
達成度(%)	100	100	100	94.4		100
天然記念物の指定件数(件)						
10	12	12	12	12	→	15
達成度(%)	80	80	80	80		100
有害鳥獣による農作物の被害面積(a)						
2,853	1,959	1,550	2004	577(※)	→	1,100
達成度(%)	56.2	71	54.9	-		100

● 野生動植物の把握と保護

まいづる環境市民会議では、舞鶴に生息している動植物や特色ある景観等を「地域の宝物」として募集。寄せられた448件の情報を活かし、舞鶴の豊かな自然・動植物を紹介するフィールドワーク向けの環境啓発冊子「舞鶴フィールドミュージアム」を発行(裏表紙参照)しました。併せてインターネット上でも閲覧できるように、市ホームページにWEB版を掲載することで、提供された情報の発信を行っています。

このような活動を通して、本市の恵まれた自然環境や多様な動植物を守ることに努めています。

● 外来生物の把握と駆除

アライグマを有害鳥獣及び特定外来生物として捕獲・駆除しています。二重に対応することで、よりいっそうの駆除に努めており、平成26年度は28頭を捕獲しました。

● 有害鳥獣への的確な対応

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、檻や電気柵の設置など捕獲と防除を主に対策をとっています。

平成26年度の有害鳥獣捕獲実績は、動物1,575頭・鳥類592頭でした。

被害面積(※)は、26年度は自己消費地の被害面積を除いており、577aとなっています。



捕獲されたイノシシ

自然観察ガイドブック「舞鶴フィールドミュージアム」

舞鶴フィールドミュージアムを発行

舞鶴の宝物である豊かな自然の魅力を伝え、将来世代へと引き継いでいくため、舞鶴市とまいづる環境市民会議(34名)により、自然観察ガイドブック「舞鶴フィールドミュージアム」を作成しました(平成27年3月発行、裏表紙参照)。

舞鶴に生息する動植物や特色ある景観など9部門計448点を紹介するとともに、フィールドワークのモデルコース9コースを掲載。自宅や学校等でご覧いただくのはもちろん、実際にフィールドに出かけ、自然観察に活用していただける内容となっています。



舞鶴フィールドミュージアム



夕潮台公園での自然観察会

自然観察会を開催

まいづる環境市民会議では、本書を活用した自然観察会を開催しました。

自然観察会当日は、参加者にとって中には初めての場所や見たこともない生物など、新たな自然の発見があり、また、見慣れたものでもガイドの説明による再発見があるなど、歓声や驚きの声が聞かれました。

実際にフィールドへ出かけ、自然と触れ合い五感で感じるにより、新たな発見や感動を体験でき、自然への理解が深まることにつながります。

自然との共生社会の確立へ

私たちが暮らす舞鶴は、都会にはない豊かな自然があり、農林水産業やきれいな空気、景観、自然との触れ合いやレジャーなど、生物多様性の恩恵を多くの場面で受けて成り立っています。

舞鶴を含めた日本、さらには世界で生物の絶滅が急速に進んでいる現代において、将来世代に自然とその恵みを引き継いでいくためには、私たち一人一人が、生物多様性の価値を認識し、日々の暮らしの中でその保全を心がける必要があります。

本書は、心豊かに暮らせるまち舞鶴の魅力を再発見していただくとともに、自然との共生社会の実現に向けた一助となることを目的に作成されました。ぜひご活用ください。



多祢山での自然観察会